

別表第2 外国旅行の旅費（第33条～第35条，第38条関係）

1 日当，宿泊料及び食卓料

日当（1日につき）				宿泊料（1夜につき）				食卓料 （1夜につき）
指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
6,200円	5,200円	4,200円	3,800円	19,300円	16,100円	12,900円	11,600円	5,800円

備考

- 1 指定都市とは，学長が別に定める都市の地域をいい，甲地方とは，北米地域，欧州地域及び中近東地域として学長が別に定める地域のうち指定都市の地域以外の地域で学長が別に定める地域をいい，丙地方とは，アジア地域（本邦を除く。），中南米地域，大洋州地域，アフリカ地域及び南極地域として学長が別に定める地域のうち指定都市の地域以外の地域で学長が別に定める地域をいい，乙地方とは，指定都市，甲地方及び丙地方の地域以外の地域（本邦を除く。）をいう。
- 2 船舶又は航空機による旅行（外国を出発した日及び外国に到着した日の旅行を除く。）の場合における日当の額は，丙地方につき定める定額とする。

2 移転料及び着後手当

鉄道 100km 未満	鉄道 100km 以上 500km 未満	鉄道 500km 以上 1,000km 未満	鉄道 1,000km 以上 1,500km 未満	鉄道 1,500km 以上 2,000km 未満	鉄道 2,000km 以上 5,000km 未満	鉄道 5,000km 以上 10,000km 未満	鉄道 10,000km 以上 15,000km 未満	鉄道 15,000km 以上 20,000km 未満	鉄道 20,000km 以上	着後手当
116,000円	154,000円	220,000円	276,000円	348,000円	428,000円	471,000円	514,000円	556,000円	601,000円	131,000円

3 死亡手当

死亡手当
490,000円